

## 第 3 期地域福祉計画 行政・社協の取組

### 1 地域を支える〈人づくり〉

(1) 誰もがお互いを理解し地域のつながりを深めましょう

【理解・コミュニケーション】

#### ① 学校を通じた交流で理解を深めましょう

施策の展開	主体
■ 学校における福祉教育の推進	教育委員会（学校支援課）、社協

#### ② 地域行事を中心に理解を深めましょう

施策の展開	主体
■ 福祉イベントの開催	市（福祉総務課）、社協
■ 地域行事への参加促進	社協

#### ③ 日常的な交流の中で理解を深めましょう

施策の展開	主体
■ あいさつ運動の推進	教育委員会（学校支援課）、社協
■ 「場づくり」の支援	社協
■ 市民意見の市政への反映	市（秘書広報課、まちづくり推進課）
■ 「桑名ふれあいトーク」の実施	市（秘書広報課）

#### ④ 地域の組織・団体の活動を通じて理解を深めましょう

施策の展開	主体
■ 自治会への加入促進	市（戸籍・住民登録課、地域コミュニティ課）
■ 地区社協への支援	社協
■ 地域福祉の強化	社協

### ▼2014（平成26）年度～2018（平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 「全員参加型市政」の一環として、市長が市内で活動する団体等を訪ねる「市長カフェ」を実施し、直接、市民と意見交換を行うなどして、地域の声を聴く機会を設けている。
- 桑名市社会福祉協議会では、地区社協の設立を進め、1か所の設立を支援した。また、6人の生活支援コーディネーターを配置し、地域住民主体の支え合いの仕組みづくりを進めた。

(2) みんなが共に生きるという意識をもって、人と自然が共に育み合えるまちをつくりましょう  
【共生・エコロジー】

① みんなで話し合い地域の規範（ルール）をつくりましょう

施策の展開	主体
■ごみの分別ルール等の周知・啓発	市（廃棄物対策課）

② 地域に関心・愛着を持って快適なまちをつくりましょう

施策の展開	主体
■地域における福祉教育の推進	社協
■環境意識の高揚	市（環境安全課）
■人権侵害に関する理解と人権啓発の推進	市（人権センター）
■人権教育の推進	教育委員会（人権教育課）

③ みんなが快適に暮らすために知って、学んで、活動しましょう

施策の展開	主体
■学校における環境教育の充実	教育委員会（学校支援課）
■リサイクル推進施設における環境教育の実施	市（廃棄物対策課）
■市民による緑化活動の推進	市（環境安全課）

④ マナーの意識をみんなで高めましょう

施策の展開	主体
■住民主体の美化活動の推進	市（環境安全課）
■青少年のボランティア活動の促進	市（生涯学習・スポーツ課）

▼2014（平成26）年度～2018（平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 市内9中学校ブロックにおいて、「人権教育推進協議会」を設置し、地域や保護者及び関係機関と連携・協議しながら、人権教育や人権啓発に関する学習会や講演会等を計画・実施し、人権尊重の学校づくり、地域づくりを目指して取組を進めている。
- 市等が管理する道路、公園等の公共空間を、場所を決めて、市民、事業者のボランティアで、清掃・美化活動をしてもらい、市は、その活動の支援（清掃用具類の支給や貸与、ボランティア活動保険への加入、アダプトサインの設置など）を行う桑名市アダプトプログラム制度を実施しており、2019（平成31）年1月末現在、79団体が登録している。

(3) 誰もが気軽に地域活動やボランティアに参加できるまちをつくりましょう  
【地域活動・ボランティア活動】

① みんなが活動できるよう情報を共有しましょう

施策の展開	主体
■ ボランティア情報の提供	社協
■ ボランティア活動ハンドブックの活用	社協

② みんなの心に訴える活動のきっかけをつくりましょう

施策の展開	主体
■ ボランティアセンターの充実	社協
■ 介護支援ボランティア制度の普及	市（介護予防支援室）、社協

③ 地域組織を中心に活動をはじめましょう

施策の展開	主体
■ 地域におけるボランティアの育成	社協
■ 地域におけるボランティアの活動紹介	社協

④ 誰もが気軽に参加できる活動の場をつくりましょう

施策の展開	主体
■ ボランティアスクールの充実	社協
■ ボランティア活動のきっかけづくり	社協
■ ボランティア講座の充実	社協

▼2014（平成26）年度～2018（平成30）年度に実施した事業・取組の成果

○介護保険関連施設等において高齢者が行うボランティア活動の実績を評価した上で、ポイントを付与し、そのポイントに応じた交付金を交付する介護支援ボランティア制度を実施し、高齢者の介護支援ボランティア活動による地域貢献を積極的に奨励するとともに、より良い活動ができるよう支援している。  
2019（平成31）年3月末現在、ボランティア登録は347人、受入施設等は97か所ある。

## 2 地域を見守るく仕組みづくり

(1) 高齢者、障害のある人、子ども・子育て家庭を地域で見守る仕組みをつくりましょう 【見守り】

### ① 地域で課題を共有しましょう

施策の展開	主体
■ 高齢者見守りネットワーク事業の実施	市（介護予防支援室）

### ② 地域が連携する仕組みをつくりましょう

施策の展開	主体
■ 地区社協への支援【再掲】	社協
■ あいさつ運動の推進【再掲】	教育委員会（学校支援課）、社協

### ③ 地域を見守る新たな仕組みをつくりましょう

施策の展開	主体
■ 高齢者見守りネットワーク事業の実施 【再掲】	市（介護予防支援室）
■ 桑名市徘徊SOS緊急ネットワーク事業の実施	市（介護予防支援室）
■ 宅老所等への運営支援	市（介護予防支援室）、社協

### ④ 地域ぐるみで子育てをしましょう

施策の展開	主体
■ 子育てサロン等への支援	市（子ども未来課）、社協
■ ファミリー・サポート・センター事業の実施	市（子ども未来課）
■ 子育てボランティアの養成	市（子ども未来課）、社協
■ 放課後子ども教室の推進	市（生涯学習・スポーツ課）

### ⑤ 心の垣根を取り払きましょう

施策の展開	主体
■ 障害のある人の活動への支援	市（障害福祉課）、社協
■ 学校における福祉教育の推進【再掲】	社協
■ 人権侵害に関する理解と人権啓発の推進【再掲】	市（人権センター）

## ▼2014（平成26）年度～2018（平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 桑名市総合計画で進める、全員参加型市政を目指し、新たな地域コミュニティ組織、「（仮称）まちづくり協議会」の形成に向けた取組を開始した。
- 地域共生社会を実現するための一手段として、福祉領域とスポーツ・文化活動などのいきがい領域との統合化を図り、総合的・一体的な体制で活動に取り組むための検討を行った。

(2) みんなが協力して安全・安心な仕組みのあるまちをつくりましょう  
【安全・安心（防犯・防災）】

① 地域の安全をみんなで守りましょう

施策の展開	主体
■ 子どもの見守りの実施	市(生活安全対策室)、教育委員会(学校支援課)
■ 地域における自主防犯団体の結成支援	市(生活安全対策室)
■ 地域ぐるみの交通安全対策	市(生活安全対策室)

② 地域ぐるみで災害に備えましょう

施策の展開	主体
■ 自主防災組織の支援	市(防災・危機管理課)
■ 災害時要援護者の支援体制の構築	市(防災・危機管理課)
■ 災害時要援護者の避難に関する訓練	市(防災・危機管理課)
■ 災害時要援護者のための避難所運営	市(防災・危機管理課、介護高齢課)

③ 地域の防災対策に対して提言できる場をつくりましょう

施策の展開	主体
■ 市民と行政の協働による地域防災・減災対策	市(防災・危機管理課)
■ 地域防災計画への市民意見の反映	市(防災・危機管理課)

▼2014（平成26）年度～2018（平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 地域の絆で犯罪の未然防止を推進するため、一定要件を満たした地域防犯活動団体に補助金を交付し、活動の促進を促している。
- 3年に一度行われる自治会連合会単位の自主防災訓練以外にも、希望があれば、各自治会単位で行う訓練の指導等を行い、発災時に住民が自ら行動し、共助に繋がるような指導を目指し、取り組んでいる。

- (3) 必要な人に必要な情報が届き、気軽に相談できる仕組みをつくりましょう  
【情報提供・相談】

① 誰もが参加できる仕組みをつくりましょう

施策の展開	主体
■ あいさつ運動の推進【再掲】	教育委員会（学校支援課）、社協
■ 専門相談機関に関する周知	市（介護予防支援室、子ども未来課、子ども総合相談センター、障害福祉課）

② 既存のものを活用する仕組みをつくりましょう

施策の展開	主体
■ 宅老所等への運営支援【再掲】	市（介護予防支援室）、社協

③ 必要な人に必要な情報が届く仕組みをつくりましょう

施策の展開	主体
■ 専門相談機関に関する周知【再掲】	市（介護予防支援室、子ども未来課、障害福祉課）
■ 「桑名ふれあいトーク」の実施【再掲】	市（秘書広報課）

▼2014（平成26）年度～2018（平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 「桑名市における新しい保健福祉総合相談支援のあり方」（保健福祉総合支援健康委員会2015（平成27）年～2016（平成28）年）を検討し、桑名における相談支援体制のあり方の構想を取りまとめた。
- 介護や障害、子育てなど、さまざまな福祉分野の相談に対し、縦割りではなく、総合的に対応できる「福祉なんでも相談センター」を、2017（平成29）年度に開設した。また、利用者目線に立ち、暮らしに密接した商業施設の中に子育て支援センター（にこにこ）を設置した。

### 3 地域をつなげる〈場づくり〉

(1) 誰もが気軽に集える交流の場をつくりましょう

【交流】

① 公園や公共施設を活用した交流と伝承の場をつくりましょう

施策の展開	主体
■ 市民と行政の協働による公園の安全確保	市（アセットマネジメント課）
■ あおぞら出前保育の実施	市（子ども未来課）

② 既存施設を活用して地域活動の拠点をつくりましょう

施策の展開	主体
■ 宅老所等への運営支援【再掲】	市（介護予防支援室）

③ 身近なところに交流拠点ををつくりましょう

施策の展開	主体
■ 宅老所等の活用	社協

#### ▼2014（平成26）年度～2018（平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるよう、できる限り徒歩圏内で、地域住民が、交流の場を提供する、「通いの場」の創出を積極的に進め、2019（平成31）年3月末現在、72か所登録されている。
- 地域のまちづくりの推進の場とするために、地区市民センター及び公民館を「まちづくり拠点施設」へと機能転換した。

(2) 誰もが能力を発揮できる場をつくりましょう

【能力発揮】

① 高齢者や障害のある人が能力を発揮できる場をつくりましょう

施策の展開	主体
■ 高齢者サポーター養成の充実	市（介護予防支援室）、社協

② 誰もが能力発揮・労働を通じて交流できる場をつくりましょう

施策の展開	主体
■ 学校における福祉教育の推進【再掲】	教育委員会（学校支援課）、社協

▼2014（平成26）年度～2018（平成30）年度に実施した事業・取組の成果

○地域住民を主体とする「サポーター」の活動や「通いの場」の運営が促進されるよう、高齢者の健康やケアに関する知識を習得したボランティアを育成するため、「高齢者サポーター養成講座」及びその修了者を対象とした「ステップアップ講座」を開催している。2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までに延べ499人が受講している。

(3) 誰もが安全で快適に移動できるように提案の場をつくりましょう

【快適な移動】

① 誰もが安全に移動できる空間（道等）についてみんなで考えましょう

施策の展開	主体
■ 市民と行政の協働による道路等移動空間の改善	市（アセットマネジメント課）
■ 交通事故危険箇所への対策	市（アセットマネジメント課）

② 誰もが気軽に移動できる手段についてみんなで考えましょう

施策の展開	主体
■ コミュニティバスの周知	市（都市管理課）

#### ▼2014（平成26）年度～2018（平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 交通安全施設に関しては、点検や地元自治会からの要望など市民からの情報を得て、必要に応じて対応している。また、通学路についても「桑名市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年学校区ごとに要望された箇所について重点的に対策している。
- コミュニティバスについては、全ルートに、高齢者や障害のある人が利用しやすい低床ノンステップバスを導入し、車椅子での乗降時は運転手による補助を実施している。ルートの変更等については、地域及び利用者の意見を参考に、2018（平成30）年度には全ルートを見直している。

(4) 誰もが医療体制に関する正しい情報を得て、健康づくりができる場をつくりましょう  
【医療・健康づくり】

① 安心できる医療体制についてみんなで考える場をつくりましょう

施策の展開	主体
■ 地域医療体制にかかる周知	市（保健医療課）
■ 子どもの病気と病院のかかり方に関する知識の普及・啓発	市（保健医療課、子育て支援課）
■ 救急医療知識の普及	市（保健医療課、防災・危機管理課）

② 地域ぐるみで健康づくりに取り組みましょう

施策の展開	主体
■ 健康推進員の委嘱	市（保健医療課）
■ 高齢者サポーター養成の充実【再掲】	市（介護予防支援室）、社協

#### ▼2014（平成26）年度～2018（平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 地域での急性期医療及び高度医療を担う中核病院として、地方独立行政法人桑名市総合医療センター新病院が2018（平成30）年4月に開院した。このことにより、急性期医療、小児周産期医療、高度医療への対応が可能になり地域医療体制が充実した。
- ホームページや広報へ地域医療に関する情報の掲載を行うとともに、在宅医療と介護の連携に関する講演会等を開催し、市民への周知を図っている。